

要介護認定者のかたの障害者控除の認定

問い合わせ 高齢介護課 ☎38-2044

介護保険で「要介護1」以上に認定された65歳以上の高齢者のかたは、確定申告等の際、障害者控除を受けることのできる認定書(障害者控除対象者認定書)を交付できる場合があります。上記へご相談ください。

＜申請に必要なもの＞

- 申請者(障害者控除を受けるかた)の証明書(保険証等)
- 申請者の印鑑
- 要介護認定者のかたの証明書(保険証等)

「人間ドック検査料」助成

〈平成28年度上半期〉4～9月分の申し込みを受け付けます

	国民健康保険加入者	後期高齢者医療制度加入者
問い合わせ	保険課管理係 ☎38-2035(〒659-8501 住所不要)	保険課後期高齢者医療係 ☎38-2037(〒659-8501 住所不要)
検査機関	芦屋病院「人間ドック1日コース」(昼食付)	
検査日	■4月1日から9月30日までの平日(月～金) ※3月上旬ごろ、芦屋病院から受診希望日の調整・検査項目等の詳細を郵送します。	
対象	■次のいずれにも該当する 国民健康保険加入者 ①昭和16年4月2日以後、昭和56年4月1日以前生まれのかた ②申請時点で、過去の国民健康保険料に未納がないかた ③平成28年度に特定健康診査を受診されないかた(特定健康診査との重複受診はできません)	■次のいずれにも該当する 後期高齢者医療制度加入者 ①申し込み時点で、過去の後期高齢者医療保険料に未納がないかた ②平成28年度に、後期高齢者医療制度健康診査を受診されないかた(重複受診はできません。また、平成28年度に芦屋市国民健康保険から人間ドックの助成を受ける場合も、重複での受診はできません。) ※平成28年4月2日以降に後期高齢者医療制度に加入される(被保険者になる)かたは、資格取得年月日から助成対象者となります。
	300人	90人
	※応募多数の場合、2月18日(木)午後2時から、市役所東館3階中会議室で公開抽選	
検査項目	【一般検診】 身体計測、尿一般、便潜血、一般検血、肝炎ウイルス、血液化学(肝機能、腎機能、膵機能、糖質・脂質検査、HbA1c)、血圧測定、心電図、腹部超音波、眼科検査、聴力検査 【がん検診】 胃内視鏡、胸部C T、乳がん検診(マンモグラフィ・触診)、子宮頸がん検診、前立腺検査(P S A・直腸診) 【オプション】 ◆脳ドック(MR I・問診) 25,920円 ◆便ヘリコバクターピロリ抗原 1,620円 ◆胃がんハイリスク検診 3,240円 ◆腫瘍マーカー(男性C E A・C A19-9) 4,320円 ◆腫瘍マーカー(女性C E A・C A125・C A19-9) 6,048円 ◆骨塩定量検査(D X A) 3,888円	
助成内容	■検査料金 50,000円(本人負担額25,000円) ■助成金額 25,000円	
申し込み	はがき(1人1枚)に、①被保険者証番号②氏名(ふりがな)③住所④生年月日⑤性別⑥電話番号⑦オプション検査希望の有無(希望する場合、オプション検査の項目)⑧第1～3希望日(※国民健康保険加入者で9月末日までに満75歳となるかたは、必ず誕生日より前の日付で。また、必ずしもご希望通りになるとは限りません。)を記入の上、2月15日(月)(必着)で上記へ ※今回の募集以降、定員に達するまでの申し込みについては、芦屋病院と日程調整の上、検査日決定	

夜間(17時～翌朝9時)水道修理工事当番表【2月】

水道の修理は「芦屋市指定給水装置工事事業者」へ

●平日の昼間は下記へおたずねください。

●土曜日・日曜日・祝日は市役所(☎31-2121)へおたずねください。

●夜間の修理は、右の業者が待機しています。

店名	TEL	当番日
原田商会	22-0706	1.7.13.19.25
越智商会	22-3708	2.5.14.20.26
(株)大阪商会	22-4446	3.9.15.21.27
前忠工業(株)	31-8548	4.17.23.29
中央水道工務所	22-3552	6.12.18
(資)神明商会	22-3565	8.11.24
西岡設備工業所	22-6900	10.16.22.28

問い合わせ 水道工務課 ☎38-2083

税 申告は 正しく お早めに

問い合わせ 課税課市民税係 ☎38-2016

【個人の市・県民税(個人の住民税)】

■申告期間 2月16日～3月15日(平日・午前9時～午後5時30分)

■受け付け 課税課市民税係(市役所南館1階・12番窓口)

【申告の必要なかた】

下記の表のいずれかに該当するかたは市役所へ申告が必要です。

平成28年1月1日現在	平成27年中の所得状況	市役所へ申告が必要な場合
1 芦屋市内に住所がある	(1)給与所得がある	勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されない 医療費控除などを受けようとするかたで、税務署に確定申告をする必要がない
	(2)公的年金所得がある	医療費控除などを受けようとするかたで、税務署に確定申告をする必要がない
	(3)上記以外の所得がある	税務署に確定申告をする必要がない
	(4)所得がない	市・県民税の課税証明などが必要
2 芦屋市外に住所がある	芦屋市内に事務所、事業所または家屋敷のあるかた	

※税務署へ確定申告をされるかたは、市役所への申告は不要です。

【準備していただくもの】

- 公的年金等の源泉徴収票
- 給与所得の源泉徴収票または雇用主の支払証明書
- 収支内訳書(事業所得のあるかた)
- 平成27年中に支払った生命保険料・地震保険料の証明書、国民年金保険料の控除証明書、医療費の領収書など
- 印鑑(認め印可)
- 運転免許証や個人番号カードなど、本人確認ができるもの

国民年金保険料の納付は口座振替が便利です

問い合わせ 西宮年金事務所 ☎0798-33-2941

国民年金保険料の納め忘れがあると、将来受けられる「老齢基礎年金」の年金額が少なくなったり、もしものときの「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」が受けられなくなったりする場合があります。

口座振替にされると、保険料の納め忘れがなく、手間や時間も省けます。また、毎月納付で翌月振替にされた場合、割引きはありますが、前納(2年前納や1年前納または6カ月前納)や、毎月納付でも当月振替にされると割引きがあり、現金で納められるよりお得です。

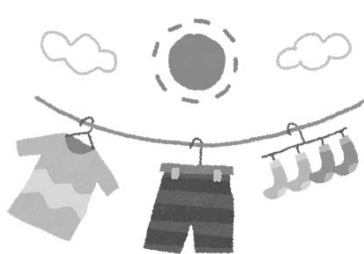
希望されるかたは、預(貯)金通帳・その届出印・年金手帳(または国民年金保険料納付案内書)を持って、金融機関(ゆうちょ銀行を含む)または年金事務所で、2月中にお申し込みください。

※2年前納や1年前納または6カ月前納は、3月中に年金事務所処理する必要があります。

＜参考＞平成27年度の場合です

振替・納付方法	振替日・納付日	割引き
①毎月納付	翌末日 例)4月分保険料は5月末日	口座振替も現金も割引きはありません
②毎月納付(早割)	当月末日 例)4月分保険料は4月末日	月50円の割引き 現金の場合、割引きはありません
③2年前納	4月末日 (4月～翌々年3月分保険料)	2年で15,360円の割引き
④1年前納	4月末日 (4月～翌年3月分保険料)	1年で3,920円の割引き 現金の場合3,320円の割引き
⑤6カ月前納	4月末日 (4月～9月分保険料) 10月末日 (10月～翌年3月分保険料)	6カ月で1,060円の割引き 現金の場合760円の割引き

消費生活・公民館セミナーを開催します



■日時 2月24日(水)
午前10時～11時30分

■会場 市民センター 301室

■内容 あなたは知っている?暮らしの工夫～家庭での洗濯のコツ、クリーニングの出し方～

■定員 先着60人

■講師 兵庫県クリーニング生活衛生同業組合副理事長・中村悦次氏

問い合わせ 消費生活センター ☎38-2179

芦屋市・モンテペロ市姉妹都市提携55周年記念

モンテペロ市への市民訪問団員を募集します

問い合わせ 芦屋市国際交流協会 ☎34-6340
(〒659-0035 芦屋市海洋町7-1 潮芦屋交流センター内)

本年5月に芦屋・モンテペロ市の姉妹都市提携55周年を迎えるにあたり、記念事業としてアメリカ合衆国カリフォルニア州モンテペロ市へ市民訪問団を派遣します。

モンテペロ市で、記念式典・歓迎会の出席や議場などを見学し、市民と交流します。また、ラスベガスでは華やかなアメリカ文化の一面を体験していただきます。

観光旅行では味わえない、姉妹都市交流と、アメリカの有名都市を訪れる旅にぜひご参加ください。



モンテペロ市にある「アシヤウェイ」

◆市民訪問団員・募集要項

■旅行期間 4月24日～30日(5泊7日間)

■募集人数 20人

■旅行費用 約23万円

*全泊ホテル滞在(2名1室利用)

*エコノミークラス利用

*空港施設利用料、空港諸税・燃油サーチャージ等は含まれておりません。

■申し込み 2月29日(月)までに上記へ(午前9時～午後5時30分・水曜日休館)

◆市民訪問団員・事前説明会

次のとおり事前説明会を開催しますので、参加希望のかたは必ずご出席ください。

■日時 2月14日(日)午後2時～3時30分<要予約>

■会場 潮芦屋交流センター 204室

不動産公売のお知らせ

問い合わせ 債権管理課収税係 ☎38-2014

市税の滞納により差し押さえた不動産を、インターネット公売「期間せり売り」の方法で公売します。入札は、入札等を制限されているかた(国税徴収法第92条、第108条等に該当するかた)以外であれば、どなたでもご参加いただけます。

【公売物件】

【土地】

- 所在 ①三重県津市稲葉町字牧野/地番:2386番65/地目:雑種地/地積:188㎡
- ②滋賀県大津市北小松字大澤/地番:1376番11/地目:雑種地/地積:687㎡



①三重県津市稲葉町字牧野



②滋賀県大津市北小松字大澤

【公売日程】

■申し込み 2月16日(火)午後1時～26日(金)午後11時まで

■入札 3月4日(金)午後1時～6日(日)午後11時まで

■会場 ヤフー株式会社提供インターネット公売システム上

※公売物件等の詳細につきましては、公売広報・市ホームページを参照してください。

2月1日～29日

「第17回交通需要軽減キャンペーン」を実施します

問い合わせ 国土交通省近畿地方整備局 ☎06-6942-1141
阪神高速道路株式会社 ☎06-6252-8121

国土交通省近畿地方整備局・近畿運輸局、阪神高速道路(株)、兵庫県警察本部では国道43号・阪神高速3号神戸線の大気環境改善に向けて「第17回交通需要軽減キャンペーン」を実施します。

阪神高速5号湾岸線等へ迂回(うかい)するなど、大気環境に配慮した道路利用をお願いします。

市民委員 募集 芦屋市地域包括支援センター運営協議会 芦屋市地域密着型サービス運営委員会

問い合わせ 社会福祉課 ☎38-2153/高齢介護課 ☎38-2044
(共通)FAX38-2160/☒info@city.ashiya.lg.jp(〒659-8501 住所不要)



芦屋市地域包括支援センター運営協議会は、同センターの設置、公正・中立性の確保、適正な運営を図るために、また、芦屋市地域密着型サービス運営委員会では、サービスを提供する事業者の指定・サービスの質の確保を図るために必要な事項について協議します。

高齢者が住みなれた地域で、いつまでもいきいきと安心して暮らせるまちづくりの推進に、市民の皆さんの意見を反映するため、「市民委員」を次のとおり募集します。

■募集人数 2人(①②各1人)※協議会と委員会の併任となります

■資格 ①4月1日現在、満年齢40歳以上65歳未満のかた
②4月1日現在、満年齢65歳以上のかた

■活動期間 4月～平成30年3月末まで

※原則として平日の昼間に1回・2時間程度、合計8回程度の開催を予定しています。詳細については委員会で決定します。

※規定に基づき委員報酬・交通費を支給します。

■申し込み ファクス・Eメールまたは郵送で、住所・氏名・電話番号・生年月日・性別を記入の上、「芦屋市の地域の拠点としての施設の役割について」に関する作文(800字以内・様式自由)を添えて、2月29日(月)までに上記へ※応募原稿は返却しません。

■選考 応募の作文により、芦屋市地域包括支援センター運営協議会・芦屋市地域密着型サービス運営委員会委員(市民枠)推薦委員会において決定します。結果は本人宛てに通知します。

芦屋市保有土地(高浜町1番社会福祉施設建設用地)活用事業者を募集します

問い合わせ 社会福祉課管理係 ☎38-2153(〒659-8501 住所不要)

市では、平成30年4月完成予定の市営住宅等大規模集約事業の予定地に、多機能複合型の社会福祉施設の建設から運営を一体的に行う事業者を募集します。

■施設整備完了予定日 平成30年2月

■事業予定地 高浜町1番

■募集要項 上記で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

■応募方法 募集要項に記載の提出書類を、3月31日(木)までに持参(平日・執務時間内※最終日は午後5時まで)または郵送<3月31日(木)消印有効>で上記へ



南芦屋浜地区 涼風町5番教育施設用地の活用に関する意見交換会を開催します

問い合わせ スポーツ推進課 ☎22-7910
都市計画課 ☎38-2073



該当用地

当用地の利用に関し、市民のみなさんと意見交換会を下記のとおり、開催します。

■日時 2月8日(月)午後7時30分～9時

■会場 潮芦屋交流センター(多目的室)

※意見交換会の日程等の案内につきましては、市ホームページなどでもご覧いただけます。(当用地は平成28年3月末に市が取得予定です。)

一般競争入札の結果について

問い合わせ 契約検査課 ☎38-2012

「芦屋市庁舎北・南館内外装改修工事」の入札を平成27年11月10日に行いました。契約については、11月12日に仮契約を締結し、12月18日市議会の議決を得て本契約を締結しました。

件名	契約業者名	契約金額(税込)
芦屋市庁舎北・南館内外装改修工事	株式会社シマ	717,433,200円

※入札結果の詳細は、市ホームページ・行政情報コーナー等でご確認いただけます。